

令和 4 年度
千葉市環境審議会
第 1 回環境保全推進計画部会
議 事 録

令和 4 年 1 1 月 2 1 日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和４年度 千葉市環境審議会 第１回環境保全推進計画部会
次 第

令和４年１１月２１日（月）
１０時３０分～１１時５９分
千葉市役所議会棟３階
第２委員会室

１ 開 会

２ 報告事項

（１）カーボンリサイクル試験高炉建設に係る地下水汚染対策への影響について

（２）千葉市役所自動車排出ガス測定局の廃止について

３ 議 題

（仮称）千葉市水環境・生物多様性保全計画（原案）について

４ 閉 会

配付資料

資料１ カarbonリサイクル試験高炉建設に係る地下水汚染対策への影響について

参考資料１ 地下水保全専門委員会からの市長への提言（１１月８日付け）

資料２ 千葉市役所自動車排出ガス測定局の廃止について

資料３－１ 次期千葉市水環境・生物多様性保全計画（原案）の概要

資料３－２ 千葉市水環境・生物多様性保全計画（原案）

午前 10 時 30 分 開会

【布川環境総務課長補佐】 それでは、ただいまから令和 4 年度千葉市環境審議会第 1 回環境保全推進計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては審議会でお疲れとは存じますが、引き続きご審議のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱第 3 条第 3 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数 13 人のうち、5 人がオンライン、4 人が来場により出席されておりますので、合計 9 人であり、過半数である 7 人以上となることから、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、安立委員、石橋委員、瀬古委員、三輪委員からは、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。

なお、資料につきましては、11 月 17 日付メールにて事前にお送りさせていただいたものと内容に相違はございません。また、画面による共有はいたしませんので、資料ファイルをすぐご確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。

また、本日の会議ですが、先ほど環境審議会でもお知らせしたとおり、千葉市情報公開条例の規定により、公開することとなっております。また、議事録につきましても公開することとなっておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行につきましては、中村部会長をお願いしたいと存じます。

中村部会長、よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 それでは、第 1 回の環境保全推進計画部会ということで議事を進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

Zoom のほうでも見ていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

今日の議事ですけれども、報告事項が 2 点で、議題が 1 点ということになっています。

それでは、早速、報告事項のほうから入らせていただければと思います。

報告事項の 1 つ目、「カーボンリサイクル試験高炉建設に係る地下水汚染対策の影響について」、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【山内環境規制課長】 環境規制課長の山内でございます。よろしくお願いいたします。着座しましてご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。「カーボンリサイクル試験高炉建設に係る地下水汚染対策への影響について」ということで資料を用意させていただいております。

初めに、経緯から説明させていただきますと、JFE スチール株式会社の敷地内で発生したダスト精錬炉に由来しますシアンによる地下水汚染に対しまして、過去平成 17 年から 19 年にかけて、シアン対策専門委員会及び環境問題対策専門委員会の審議を経まして、地下水汚染対策について先生方のご助言等をいただき、平成

19 年 12 月 27 日付で提言をいただきました。その提言等を踏まえまして、事業者において地下水浄化等の対策を続けているところでございます。

今回、事業者がダスト精錬炉エリアにおきまして低炭素に資する試験高炉の建設事業を計画するという相談がありまして、その事業に伴います地下水汚染の拡散防止策の妥当性や浄化対策への影響を地下水保全専門委員会において検討された結果をまとめさせていただいております。

ここで「ダスト精錬炉とは」ということで※印で説明がございしますが、ステンレスそのものを製造する際に、製造過程で出る鉄分とかクロム、除去した部分になりますが、それを再利用し、ステンレスを作っていく、そういった再利用の設備として設けられたものでございます。

2 番目ですが、そういう敷地内でこういったことをやっていくのか申し上げますと、グリーンイノベーション基金事業（NEDO 委託事業）といたしまして、「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクト行うことになります。

「カーボンリサイクル（CR）高炉プロセスの概念」を分かりやすく記載させていただいておりますが、高炉でコークスを燃やしますので、当然、二酸化炭素が発生することになります。その二酸化炭素を大気中に放出せず、高炉ガスに水素を結合させ、化学反応によりもう一度メタンをつくります。メタンそのものは燃焼性ガスになりますので、それはそのまま助燃剤として高炉で利用が可能になる。このような形でカーボンリサイクルができるのではないかと、こういった試験高炉を検討しているところでございます。

こういうものが実用化されますと、二酸化炭素をメタンに変換してまた使用することができますので、高炉からのコークス使用量の低減、すなわち CO₂の削減につながっていくことになろうかと考えております。

補足の説明ですが、この事業が実用化されまして千葉市内でも採用されますと、令和 2 年 11 月に「千葉市気候危機行動宣言」を発信しましたが、二酸化炭素排出量抑制に向けた「緩和」、それから「適応」といった側面で立ち向かっていくという、そういった宣言にも合致する取組みになるのではないかと考えているところでございます。

資料の右側に移りまして、3、地下水保全専門委員会でのこれまでの審議状況を説明させていただきますと、8 月 24 日と 11 月 8 日、2 回の専門委員会を開催させていただいております。

1 回目の委員会におきまして、これまでのシアン対策の有効性評価ということで、事業者側は地下水を汲み上げて浄化するという取組みをずっと継続して行ってきたところでございますが、そういったものの有効性。それから、試験高炉の建設工事についての概要を説明して、その概要についての詳細を確認しました。杭打ちの方法とか土壌汚染、掘削範囲、そういったものがどのくらいの影響があるのかという報告を受けました。第 1 回の報告を受けた中で先生方からご意見、ご質問をいただきまして、それらを踏まえまして第 2 回の専門委員会を 11 月 8 日に行いました。

第2回の専門委員会では、工事における地下水汚染の影響、もう一つは、汚染の浄化促進計画、2つの視点で地下水汚染の現状を把握して審議していくことといたしました。専門委員会での審議結果ということで3点の提言をまとめております。この3点を読み上げます。

まず、現時点での調査結果を書いておりますが、実際の候補となっている用地の地下水、それから土壌の調査は、事業者側で継続して今も調査しておりますので、その調査結果を踏まえまして、工事に伴う土壌汚染や地下水汚染の防除対策は適当であるという判断のもと、法律に基づく必要な事務手続を進めるのは構わないということが1点。

2点目としまして、土木工事のを着工いたしますので、その着工前までに、現状計画しているボーリング調査を含めた土壌調査を実施しまして、その結果は再度専門委員会の場で審議・再確認を受けていくということ。

3点目としまして、地下水の流動方向調査も今後重要になる中で、これまで観測井として地下水の汚染濃度を測定していた井戸周辺の土壌汚染調査なども行い、モニタリング井戸、揚水浄化井戸の新設位置などを決定しまして、調査結果を踏まえた浄化促進計画を専門委員会の場で再度審議・確認を受けること。

この3点を提言としてまとめてございます。

今後の予定につきましては、令和5年1月に第3回の専門委員会を予定しております。こちらにつきましては、工事に係る土壌汚染調査結果のが出そろいますので、その内容の審議を行う。その後、その審議結果を踏まえて、実際の工事が着工されますので、4月に令和5年度第1回の専門委員会になろうかと考えておりますが、既存の地下水汚染浄化対策について見直しをした浄化促進計画を審議する、そういった場を計画しているところでございます。

最後に、右下の表になりますが、こちらにつきましては現在の調査の進行、それから土木工事、そういった事業者側から提出を受けている計画を記載させていただいております。

説明は以上になります。

【中村部会長】 ご説明ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見、これは報告事項ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

唐委員が専門部会の委員長ということで当たられました。何かございましたらと思ひますが、いかがでしょうか。

【唐委員】 事務局で詳しく説明していただいたので、私としては補足の説明はございません。よろしくお願ひします。

【中村部会長】 皆さん方のほうは、よろしいでしょうか。また専門部会で続けて審査・確認をするということなので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、次の報告事項に参らせていただきたいと思ひます。

次は、「千葉市役所自動車排出ガス測定局の廃止について」ということで、ご説明

をお願いいたします。

【山内環境規制課長】 引き続き、ご説明させていただきます。

千葉市役所の自動車排出ガス測定局の廃止について、資料 2 に取りまとめてございますので、ご覧ください。

まず、資料の 1、概要でございますが、(1)として、平成 27 年 12 月の国道 357 号線の地下立体開通後、大気汚染状況が改善していることなどを踏まえまして、千葉市役所の自動車排出ガス測定局、今後「市役所自排局」という言い方をさせていただきますが、こちらを廃止するというものでございます。

(2)としましては、市役所自排局で実施している有害大気汚染物質などの測定については、真砂自動車排出ガス測定局、以後「真砂自排局」と呼ばさせていただきますが、こちらに移行しまして、測定地点を変更することで対応していく。この 2 点でございます。

2 の背景としましては、市役所自排局そのものは、平成 27 年 12 月に市役所前の地下立体が開通したことで市役所前の交差点の交通量が減少しまして、かつ、構造上、今後大幅な交通量増加が見込まれないことから、国の示す測定局配置の事務処理基準等とも照らし合わせまして、配置の必要性が希薄化しているという現状でございます。こちらに示している交通量変化につきましては、交通センサスから採用させていただいておりますけれども、立体後の交通量といいますのは、アンダーパス部分を除いた交差点としての交通量ということになっております。

続きまして、3 番の存続の必要性についてです。(1)大気汚染の状況として、まずアとして二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質を他の自動車排出ガス測定局との比較という形で示させていただいております。市役所自排局を含む全ての自排局で濃度は減少傾向、環境基準及び環境目標値については達成している状況が継続して見られるという過去 10 年間の表を示させていただいております。

続いてイとして、炭化水素につきましては、光化学オキシダントの指標として測定を継続している項目になりますので、環境基準、環境目標値という設定はございませんが、市役所自排局は非メタン炭化水素、メタンそのもの、それから全炭化水素それぞれを測定する中で、いずれも推移は大きな変動というのは見られておりません。また、他の自排局と比べても、おおむね同様の傾向を示しているところでございます。

続いてウとして、有害大気汚染物質につきましては、物質ごとに環境基準、指針値が示されており、それに加えて測定を推奨する物質についても示されているところですが、環境基準等がを設定されていないホルムアルデヒド、ベンゾ [a] ピレン、トルエンを除く全ての項目についても、環境基準または指針値を達成している状況でございます。

次に(3)として、測定局の配置数でございます。こちらにつきましては、国が事務処理基準というのを設けておりまして、その事務処理基準に基づいて算出した必要な測定局数と比較しますと、自動車排出ガス測定局につきましては市役所自排局を廃止しても、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等を並べて下に表がございしますが、いずれ

の測定項目においても上回っている状況で設置しております。そういう意味では国の事務処理基準についてはクリアしていると考えております。

続いて(3)として、監視対象につきましては、市役所自排局の監視対象は主に国道357号線の交通量と渋滞に伴う大気汚染状況でございます。こちらにつきましては真砂自排局も国道357号線を含む幹線を監視対象としておりますので、357号線の自動車走行に係る大気汚染の監視というのは、そのまま対応が可能だと捉えております。

最後に、測定項目についてですが、市役所自排局で測定している項目を他の測定局で実施することで対応が可能と考えております。こちらにつきましては、有害大気汚染物質について、一部真砂自排局へ引き継ぐ形で実施ができるものです。また、気象ですが、大気汚染物質を測る上での参考情報として測定しておりますが、温度、湿度、風向、風速、そういったものが該当します。こういうものは他の測定局で実施していくことで対応可能と考えております。

最後に、4番の結果になりますが、以上の結果をもちまして、市役所自排局を廃止したとしても有害大気汚染物質など一部の測定項目を真砂自排局などへ変更することで監視体制が維持できると考えておりまして、今年度末をもって市役所自排局を廃止するということで取りまとめております。

説明は以上になります。

【中村部会長】 ありがとうございます。

それでは、測定局廃止についてご質問、ご意見。Zoomのほうの方。

では、岡本先生、ご専門の立場で。

【岡本委員】 大気に関連する項目なので、私からコメントしたいと思います。また、一部質問もあります。

今回の千葉市の自排局での測定を取りやめるという対応は、環境行政全体、特に大気の監視全体の観点から見るとおおむね妥当な決定ではないかと思えます。しかし、若干懸念されるところがありまして、単に廃止をするということではなくて、千葉市の大気環境の監視という面で、市民の期待に応えられるようなネットワークを維持しているかどうか、そういう観点での評価にしてほしかったと思えます。そういう中で千葉市のある測定局を廃止しても市民の負託に応えられるか。また、そのとき現状の測定局の配置が本当に適切なかどうかという点についても検討が必要でしょう。多分設置されてからかなりの年数がたっていて、特に財政状態の厳しい市町村では、数を減らす方向での検討がかなり行われていると思えます。その中で千葉市はいまだに臨海部での粉じん問題ですとか、いくつかの問題を抱えていまして、そういう検討の中でこの測定局の廃止が今後の対応に不利な状況をもたらす可能性があるかどうか。具体的に言いますと、特に粉じんの発生源から飛散する風向を特定するときに、千葉市の気象測定局のデータが使われているかどうかも検討してください。それが欠落した場合、今後追加の解析に支障が出る可能性があるか否か。それはぜひ検討してほしいと思えます。

それから、もう一点、全体会議の中で出てきた資料 5-1、再生資源物の屋外保管に関する問題の中で、「当該保管に伴う騒音、振動、悪臭等の発生を防止し、市民生活の安全の確保に向けて寄与していくことを目的としています」ということが書いてあるのですが、これに対して監視・測定の体制というのは十分ですか。その点についてまず回答をお願いします。その回答についてさらに次のコメントをしたいと思います。

【中村部会長】 5-1 というのは、全体会合のときの資料ですか。

【岡本委員】 そうです。

【中村部会長】 では、よろしくお願いします。

【山内環境規制課長】 ご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、測定局の在り方、特に市町村ではどちらかというと財政上の理由から減らす方向で検討を進めているという先生方からの懸念というか、そういった部分でのご意見と捉えておりますが、現在の測定局の配置につきましては、平成 22 年に大幅な見直しをしまして、その中で千葉市としての適正配置数については、現在の一般大気測定局 13 と自動車排ガス測定局 5、こちらで適当であるというご提言をいただきまして位置づけているところでございます。今回、その中で適当な配置となっている中で、市役所自排局に関しましては、大きく環境が変化してきましたので、廃止という方向性で捉えさせていただきましたが、現行の測定体制、一般大気測定局 13、それと自動車排ガス測定局、こちらについては当然当時の見直しの意見というのは尊重されるべきものと考えておりますので、維持するのが前提となっております。新しい環境基本目標値を評価する上でも、そちらの測定局を対象としているところでございます。

2 点目としまして、風向、風速につきましては、一般大気測定局も含めて現在測定している測定局全て測定できる体制を取っておりますので、フォローはできるという考えでおります。

3 点目ですけれども、こちらは審議会の資料での監視・測定の体制ということですが、実際に再生資源物を堆積している事業場からの騒音・振動・悪臭を含めまして、市民からの申し出というのは環境規制課で承っております。複数の事業場に対して申し出を受けております。こういったものにつきましては、我々職員が必ず現地確認を行うようにしております。現地確認を行う中で、特に騒音に関して申し上げさせていただきますと、操業状態である場合は敷地境界での騒音の測定を行います。その中で敷地境界での規制基準がございますので、その規制基準を超過している数値が得られた場合には、事業者に対しまして基準を守る指導を繰り返しております。具体的には、そういった市民の申し入れに基づく監視体制を取っているということがお答えになります。

【岡本委員】 回答していただいたことは分かりました。事業者に対する監督指導というのは敷地境界になると思うのですが、その敷地境界を越えた住居地の中での騒音や悪臭などが重要な環境問題になります。悪臭の場合、その原因は多くの場合は炭

化水素類ですが、その濃度がどうなっているのか確認が必要です。白書等に示されている目標値で見ても達成率 100%となっているのですが、そういう場所の測定が漏れていたら、行政が 100%といっても私の住んでいる場所では環境基準を超えていますよということになってしまいます。そうなりますと環境白書の中の数字が市民の考えを反映していない、ひいては環境行政全体に対して市民からの信頼をなくすことになると思います。ですから、その測定地点が適切であるかどうか、特に市民からの要望があるところに測定点が置かれていないということの問題を考える必要があります。しかし、それらの要望に全て応えるだけの予算はありませんし、それは不可能でしょうけれども、市民に対して行政として最大限適切な対応をして、その情報を公開しているということは必要ですので、ぜひ検討していただきたい。今すぐの回答は必要ありませんが、ご検討をお願いしたいと思います。

【中村部会長】 ありがとうございます。重要なお指摘をいただきました。「みんなで作る持続可能なまち」を、市民もやるし、市も「市の責務」という言葉がありますので、よろしくをお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。Zoom でご参加の方。手が挙がっていますね。杉田先生。

【杉田委員】 杉田です。今の分布等が十分で数も十分だというふうなお話でしたけれども、今度で結構なのですが、地図上で示していただきますと、そういったことが少なくとも私には分かりやすいです。ここで十分で監視も対応が可能ということですが、国道との関係とかほかの自排局との位置関係等を、今度からで結構ですが教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【山内環境規制課長】 配置の関係を図示する資料を今回用意いたしませんでしたので、大変申し訳ございませんでした。実際の測定局の廃止につきましては、毎年度作成しております環境白書の中でも図示させていただいておりますので、それを参考にさせていただけたらと思います。

【中村部会長】 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。こちらもよろしいでしょうか。

それでは、測定局廃止についての報告事項はこれで終わらせていただきます。

次に、議事のほうに移らせていただきます。

議事のほうは、「（仮称）千葉市水環境・生物多様性保全計画（原案）について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【木下環境保全課長】 環境保全課 木下でございます。こちらからは、議題「（仮称）千葉市水環境・生物多様性保全計画（原案）」につきまして、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、お手元にあります資料 3-1、原案の概要につきましては、先ほど環境審議会の中におきましてお話しさせていただいておりますので、今回は割愛させていただきます。

早速ではありますが、資料 3-2、計画の原案につきまして、順を追ってお話を進

めてまいります。

まず、表紙をご覧ください。計画名につきましては「千葉市水環境・生物多様性保全計画」としております。密接に関連のある水環境と生物多様性の保全を効果的に進めていくため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を兼ねた一体の計画として策定することから、この計画名としております。

計画名の下には基本理念を示しております。こちらにつきましては、後ほどご説明いたします。

その下のイラストについてですが、今年度の地域環境保全ポスターのテーマの一つとして「谷津田の自然や生き物の保全」、こちらの優秀賞を受賞した作品を掲載する予定でございます。

1 ページめくってください。こちらには市長の挨拶文を掲載する予定です。

さらに 2 ページめくってください。こちらは本計画の構成を図示したものとなります。最終的には見開きで掲載を考えております。構成につきましては、左上の第 1 章で策定の目的と背景、真ん中の第 2 章で計画の基本的事項、その右の第 3 章で現状と評価、中段の第 4 章で施策の展開、そして、左下の第 5 章で計画の進行管理について、右下の資料編に各種データなどをまとめる予定でございます。

続きまして、1 ページをご覧ください。こちらには策定の目的及びこれまでの千葉市での取り組みや、近年の生物多様性や水環境などに関する社会的動向などの背景を記載しております。また、その後には SDGs のコラムや水と生き物との関わり、生物多様性に迫っている危機などの情報を掲載する予定でございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。「計画の基本的事項」では、対象区域を市全域とすること、計画の期間を 2023 年度から 2032 年度までの 10 年間とすること、計画の位置づけを示しております。

続きまして、9 ページをご覧ください。第 3 章では「現状と評価」として、市の現状や前計画の評価を示しております。9 ページから 11 ページにかけて位置や土地利用状況などの千葉市の概況を記載しております。12 ページからは水環境に関する現状といたしまして、河川・海域の分布及び概況、河川や海域における水質や水量の調査結果、19 ページからは地下水の水質・水位や利用状況のほか、湧水や生活排水対策などについて記載しております。

また、27 ページからは生物多様性に関する現状といたしまして、緑地の分布状況や緑被率の変化、千葉市の特徴でもある谷津田の分布や保全状況、生き物調査の結果、水辺や自然とふれあいの場の状況などを記載しております。

続きまして、37 ページからは前計画の取り組みと評価を記載しております。前計画では「命（いのち）はぐくむ水の環（わ）を未来へ」を基本理念として、4 つの基本方針のもと、目標達成に向けた取り組みを行ってまいりました。

まず、37 ページ、「基本方針 1 いろいろな水辺の生き物の保全」では、水辺の生き物の保全のため、環境に配慮した護岸の整備を推進する多自然川づくりや生息地の保全や生育状況の調査などを行ってまいりました。下表の調査結果のとおり、支川

都川や村田川の魚類、都川上流や浜野川の底生成物など、部分的に目標を達成したものもありますが、総合的に見ると目標は達成できていないものが多く、引き続き生息環境の改善などに取り組む必要があります。

続きまして、38 ページ、「基本方針 2 親しみのもてる水辺の創出」ですが、人と水のふれあいの場の創出として、坂月川における身近な水辺環境事業の推進などに取り組んでまいりました。その結果、河川ごとに設定された流速や水深、護岸の構造などの物理的な構造や環境に関する目標は全て達成しております。

続いて、39 ページの「基本方針 3 ゆたかな流れ（水量）の確保」ですが、河川における水量は、水質の保持や動植物の生息・生育等の正常な機能を維持しているかを示す指標の一つとして用いられ、森林・谷津田等の保全・再生及び雨水浸透施設設備の推進等により、水量の確保に取り組んでまいりました。

また、河川の源でもある湧水の保全に関する取組み事例としては、谷津田などの水源かん養域の保全・再生、雨水浸透事業の推進によるかん養機能の確保や工業用水法等に基づく地下水採取の規制指導等による地下水の適正な利用などに取り組んでおります。その結果、河川の水量は 2018 年度まで低い値で推移してきましたが、2021 年度は評価地点である 9 地点のうち 6 地点で目標を達成しております。今後も水量の維持のため、谷津田や樹林地の保全による地下水かん養や湧水の保全などに取り組む必要があります。

最後に、40 ページの「基本方針 4 きれいな水（水質）の保全」ですが、水質汚濁防止のための事業者指導や水質調査、モニタリングを行うほか、公共下水道や農業集落排水処理施設の整備等の生活排水対策や水質浄化施設の設置による水質浄化対策に取り組んでまいりました。その結果、河川の有機物による汚れの指標である BOD につきましては全 17 地点で目標を達成し、また、海域の有機物による汚れの指標である COD についても全 2 地点で目標を達成しております。また、水生生物の生息に必要な水中に溶けている酸素量を示す溶存酸素量につきましては、河川、海域を合わせた全 19 地点で目標を達成しております。下の図 3-24 では、海域の富栄養化の要因となる全窒素、全リンについては達成率が半分以下となっており、引き続き取組みが必要な状況となっております。

続きまして、41 ページには、新たな計画の策定に当たり、水環境や水循環、生物多様性について、課題や問題点、こうなっていきたいという夢、夢を達成するための対策やご意見などをアンケートやワークショップで伺い、その概要を記載しております。

42 ページには結果の概要として、「市内の水環境について、どう思いますか」という質問に対し、約半数の方が「分からない」との回答であったこと、並びに、生物多様性の認知度に関する質問に対しても、半数以上の方が「知らない」「十分には分からない」という回答であり、水環境・生物多様性ともに十分には浸透しておらず、普及啓発に関する取組みの重要性を再認識したところでございます。また、43 ページにはアンケート等で得られた頻出キーワードの件数を記載しております。

続いて、44 ページからは、第 4 章として「施策の展開」を記載しております。これまでの計画の評価や近年の社会情勢、アンケート調査やワークショップ等で得られたご意見、上位計画の理念等を踏まえ、右ページのとおりに本計画の基本理念を設定しております。基本理念を実現するための大きな柱として 3 つの取組みの柱、各柱を支える方向性として 13 の施策の方向性を定めております。また、13 の方向性ごとに貢献する SDGs の目標を整理しております。

続きまして、46 ページには基本理念について説明を記載し、47 ページには各取組みの柱に関する概要を記載しております。

続きまして、48 ページをご覧ください。13 ある施策の方向性ごとに目標を設定し、各取組みの柱について達成状況を把握する予定でございます。こちらに記載されている目標値は現在調整中のため、今後精査してまいります。

続きまして、49 ページには、次ページ以降のページの見方を記載しております。

続きまして、50 ページをご覧ください。ここからは取組みの柱にひもづく施策の方向性ごとに見開きページを 1 セットとし、整理してまいります。左ページには取組みの必要性和概要、市の主な取組み、目標値、右ページには取組みのイメージ写真、取組みに関するコラム、アンケート等で得られた課題や対策、夢に関する市民意見を記載する予定です。

それでは、現在調整中のところも多くありますが、方向性ごとに概要をご説明いたします。

50 ページ、「水環境・水循環の理解の促進」についてですが、水環境を保全していくためには、市民が水環境や水循環に関する知識を身につけ、普段の行動に取り入れていくことが重要です。

市の主な取組みといたしましては、水環境や水循環と関わりの深い生物多様性と併せ、その現状や課題、私たちとの関わりや取組みなどのリーフレット等を作成し、普及啓発を行うとともに、学びの場の充実や学校教育との連携などに取り組んでまいります。

目標値（案）につきましては、水環境・水循環について理解している市民の割合を指標とし、2032 年度の目標値は 100% と設定しております。こちらはウェブアンケートで調査する予定でございます。

続きまして、52 ページ、「豊かな水辺の保全・創出」についてですが、河川や海辺、公園内の水辺などは市民の貴重な憩いの場となっています。また、それらに加え、大地からの湧水はそこに生息している生き物にとって欠かせない存在です。これらの水辺を保全するため、多自然川づくりを推進していくほか、ビオトープや湧水地の保全、環境美化などの景観維持に取り組んでまいります。目標値（案）につきましては、多自然護岸整備河川等の延長距離を想定しております。

続きまして、54 ページ、「きれいな水（水質）の保全」についてですが、日常生活や事業活動から排出される汚濁負荷等を軽減するため、法令に基づく水質調査や監視のほか、事業者への指導などに取り組めます。また、浚渫や清掃等による河川や

海域の浄化、東京湾における湾岸自治体との連携、地下水の保全などに取り組みます。目標値（案）につきましては、河川や海域における水質環境目標値の達成度を想定しております。

続きまして、56 ページ、「水資源の持続可能な利用」についてですが、私たちが普段使用している水道水は一部地下水を利用しておりますが、大部分は鹿島川を水源の一つとする印旛沼を経由し、市外の利根川から供給されております。また、農業や災害時に地下水を水源として利用されることから、限りある資源としての水を持続的に利用していくことが必要です。そのためには地下水採取の規制による地盤沈下の未然防止などの地下水の適正な利用のほか、雨水浸透枳や透水性舗装などによるかん養機能の確保、水源かん養機能を有する谷津田の保全などに取り組みます。目標値（案）につきましては、年間地盤沈下量 2cm 未満の地点割合を想定しております。

続きまして、58 ページの「地域の水辺とふれあう機会の創出」についてですが、市民が水環境・水循環の現状を知り、体験できる機会を増やすことが必要なため、水辺にふれあう観察会や環境学習の機会を提供するほか、水辺の利用を促進してまいります。目標値（案）につきましては、自然観察会等の参加者数及び開催数を想定しております。

続きまして、60 ページから 71 ページにかけましては、取組みの柱 1、水環境に関する施策の一覧となっております。

続きまして、72 ページ、こちらからは「取組みの柱 2. 生物多様性の保全再生」についてです。

まず、「生物多様性・生態系の理解の促進」についてですが、アンケート結果でも説明しましたとおり、生物多様性という言葉が知らなかったり、よく分からないという声が多くありました。生物多様性を保全していくためには、市民一人一人が生物多様性や生態系に関する知識を身につけ、普段の行動に取り入れていくことが重要です。そのためには、豊かな生態系を有する谷津田を素材としたプロモーション用動画や生物多様性に関するパンフレットを作成し、広く啓発を行い、また、谷津田の観察会や子どもたちを対象とした出張授業や現場体験などの機会を通じて、理解の促進に取り組んでまいります。目標値（案）につきましては、生物多様性や生態系について理解している市民の割合を想定しております。

続きまして、74 ページ、「豊かな緑の保全・創出」についてですが、日常生活の中でふれ合える緑は、市民の憩いの場となるだけでなく生き物の生息・生育環境としても重要な存在です。また、森林は河川や地下水を潤すかん養機能を有しております。特に谷津田は、生き物の生息に必要な豊かな生態系や湧水を有していることから、生物多様性を保全していく上で重要な拠点に位置づけられております。これらの緑を保全するため、千葉市の特徴でもある谷津田の保全のほか、公共施設や開発行為等における緑化を推進してまいります。目標値（案）につきましては、緑被率の維持を想定しております。

続きまして、76 ページ、「貴重な動植物の保護及び外来生物対策」についてですが、市内にはホタルやニホンアカガエル、キンラン、ギンランなど、貴重な動植物が生息・生育しております。特に種の保存法で国際希少野生動植物種に指定されている市の鳥コアジサシは、市内で見られる場所が限られており、今後も保護対策が必要です。これらの貴重な動植物の保全のためには、基盤となる生息・生育環境を保全するほか、生態系に被害を及ぼす外来生物の対策が必要です。特にアライグマ等の特定外来生物による被害が近年増えつつあることから、各管理者等と連携して防除等に取り組みます。目標値（案）につきましては、貴重な動植物の保護について確認された生き物の種の数、また、外来生物対策について特定外来生物の防除数を想定しております。

続きまして、78 ページ、「生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用」についてですが、生物多様性が私たちにもたらしてくれる恵みには、水や空気、魚や肉をはじめとする食料などがございます。これらは必要以上に利用してしまうと環境へ負荷を与えてしまうため、普段から意識して利用する必要があります。そのためには生物多様性がもたらす恵みにどんなものがあるか、私たちにどのような関係があり、どんな取り組みができるかなど、生物多様性を守るための行動の普及などに取り組んでまいります。目標値（案）につきましては、家庭系食品ロス量を想定しております。

続きまして、80 ページ、「地域の自然とふれあう機会の創出」についてですが、市民の憩いの場として自然の利用を促進するとともに、生物多様性や生態系の現状を知り、また、体験してもらうための自然に触れ合う観察会や環境学習の機会を提供します。目標値（案）につきましては、再掲となりますが、自然観察会等の参加者数及び開催数を想定しております。

82 ページから 87 ページまでは、先ほどと同様、関連施策を記載しております。

続きまして、88 ページ、こちらからは「取り組みの柱 3. 計画の推進体制の整備」についてです。

まず、「人材の確保・育成」についてですが、近年、保全活動団体のボランティアの高齢化や活動の新たな担い手が不足するなど、活動を維持するのが困難なケースが生じてきております。担い手となる人材の確保や育成を行うために、活動団体や企業と土地所有者とのマッチングや、ボランティアを育成するための講座の開催のほか、水環境や生物多様性に関する理解や学び、体験を中心とした環境学習、環境教育の充実に取り組んでまいります。目標値（案）につきましては、ボランティア育成講座の受講者数・開催数を想定しております。

続きまして、90 ページ、「ボランティア等の活動支援」についてですが、水環境や生物多様性の保全に持続的に取り組んでいくためには、市のみの取り組みだけでは十分ではなく、市民やボランティア等との協働が必要です。そのため市民やボランティア等と連携して実施していく水辺や谷津田の保全活動、市民やボランティア等が行う清掃・美化活動への支援のほか、団体についての PR 等の情報発信に取り組んでまいります。目標値（案）につきましては、環境保全自主活動補助金の団体数を想定

しております。

続きまして、92 ページ、「市と市民等によるモニタリング体制の整備」についてですが、河川等の水質や市内にどんな動植物が生息・生育しているかなどの現状を把握することは、水環境や生物多様性を保全する上で基礎的かつ重要な情報となります。課題の把握や方針の検討においても必要なことから、市民等と連携したモニタリング体制の整備を推進してまいります。目標値（案）につきましては、市民参加型生き物調査の報告数を想定しております。

また、94 ページからは、先ほどと同様、関連する施策の一覧となっております。

最後に、98 ページからは、第 5 章「計画を進めていくために」とし、本計画を推進するために必要な、市民、事業者、ボランティア、市の各役割のほか、計画の進化管理や見直しについて記載していく予定でございます。

少し長くなりましたが、説明は以上でございます。

【中村部会長】 水環境と生物多様性を一体的に計画をつくるということでやられて、私も参加してきていますけれども、まだ中身がないところ、それから、目次のタイトルと中身のタイトルが違うところなんかもたくさんあります。先ほどの全体会でも来月に答申というような計画になっていましたけれども、取りあえず皆さんから全体的な問題、それから中身の問題も含めて、一応 12 時 5 分前ぐらい前には終わりにしなければいけませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

【桑波田副部会長】 桑波田です。膨大な量なので消化しきれていない部分がとてもあるのですが、本当にお疲れさまでした。

水の保全計画とともに生物多様性の計画を入れるというのが、今回のとても大きな取組みなのだと思います。他市の場合は生物多様性というのは別の形で設定しているところが多いかなと、私も経験上思っているのですが、千葉市の場合は、環境基本計画をつくる中で、水計画と生物多様性をつくりますとうたってスタートしておりますので、そこに沿って進めていらっしやっただなと思いました。

ただ、私たちは専門委員会でもないの、このようなときにたくさんの量を聞かされて、見えないところもいっぱいあるのですが、今まで水の計画の部分というのはかなり網羅されているというか、加わっているなと思いましたし、生物多様性のところは、今まで千葉市が取り組んできた生き物に関する部分も加わっているなと感じました。

今後は、この計画を水と生き物という視点を大きくしたというか、俯瞰的にしたというか、そのような形で私たち市民が捉えるときに、生き物にとって水というのはとても大切な部分ですので、この計画が市民側に伝わるような、そういう文言がどこかにやっぱり欲しいかなと思いました。

あとは、内容の部分につきましては、まだまだ進行形というか、十分入っていないところもありますので、先ほどの審議会のこの進行の中で来月の 12 月に答申をするというのはかなり厳しいのかなと個人的には思います。もう一つの計画のほうは 1 月

までということでしたので、そこまで内容をもうちょっと詰めていただいて、それが私たち市民側にとっても千葉市が生き物・水を視点にしながら取り組んでいるというのが分かるような内容にさせていただくには、もう 11 月の後半に来ていて事務局も大変かなと思いますので、そこのところは含んでいただいて、少し延ばしていただけたらいいのかなと思っています。

【中村部会長】 今のことにして事務局のほうから何かありますか。

【木下環境保全課長】 いろいろとご指摘ありがとうございます。水環境と生物多様性ということで、今までその両方ともやってきてはいます。今回、特に生物多様性ということで取り組んでいくことになるのですが、その冒頭で水環境と生物多様性のつながりというのをうまく説明しないと、多分計画の中身だとか導入部分でつまづいてしまうと思いますので、そこについては分かりやすい形でご説明していきたいと考えております。

【中村部会長】 もう一つ大事な審議の時間と答申についてですけれども、1 月まで延ばせない。実は私が最初に専門委員会でもらった資料は 3 月に答申というふうになっています。だからずっと 3 月ということでやるのかなと思ったら、あるとき 12 月答申というふうに変えられたのですけれども、これは 3 月で間に合うのではないのでしょうか。

【木下環境保全課長】 当初から来年度の初めには計画をスタートするというようなことで考えておりました。非常にタイトなスケジュールということは承知しているのですが、なるべく詰めて、今のスケジュールに沿ってやっていきたいというのが事務局の考えでございます。

【中村部会長】 事務局の考えということで、実際どうなるかというのは。私が最初にいただいたのは 3 月というふうになっていますし、それで支障がなければそれでいいと思います。中身の問題だと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

【岡本委員】 千葉市は環境だけではなくて全体の基本計画も多分検討されていると思うのですが、それとの整合性はどのようになっているのか。行政の河川管理で一番重要なことは、水害を起こさないことですね。ですから、どのような水の管理をしていくかというのは、河川を管理する部門と環境を管理する部門との連携がうまくいっているのかなというのが少し懸念されることなので、もし何かコメントがあればお願いしたいと思います。

【中村部会長】 お願いします。

【木下環境保全課長】 この計画をつくるに当たって、現計画でもやってはいるのですが、庁内外の関係部署と連絡会議をしております。その中でも千葉県の土木関係ですとか、あるいは千葉市においても河川管理を行っているところとの協議もやっております。今、委員のほうからご指摘のあった河川の水害などの話につきましては、例えば護岸の管理という中で、我々の計画の中でも触れている部分がありますので、そこについては協議をしていきたいと思っております。

【岡本委員】 ありがとうございます。

【中村部会長】 どんどんお願いします。

【河井委員】 感想なのですが、加曽利貝塚に今月初めに見学に行きました。別の会の団体で行ったのですが、そのときにボランティアの方がとっても熱心にご説明してくださって、私たちの予定で時間は 1 時間ぐらいしかなかったのですが、みんな感激して帰ってきました。ボランティアの方にあんなに説明していただいて、何かお土産でも持っていけばよかったねと言っていたのですが、ボランティアガイドさんはポイントが出るとか聞いたことがあるのですが、そうなのでしょうか。そういう方をたくさん増やす。それから参加する方を増やす。

ごめんなさい、前後してしましますが、加曽利貝塚が 2000 年間同じ場所で存在したというのが、すごいことだなと思って感動しました。ということは、気候変動とかそういうことが、川の流れにしても海にしてもなかったということですよね。だから、昔は千葉はこうだったんだよというのが小中学生などに分かっていただければいいなと思っています。今、私たちは高齢化社会になって、暇なというか、ちょっと余裕が出てきている人もいるということで、そういう方がどんどんボランティアガイドなどに参加していただけたらいいなと思っております。

【中村部会長】 事務局、簡単をお願いします。

【木下環境保全課長】 坂月川のお話かと思うのですが、非常に熱心にやっていたいていところでございます。ポイントがつくというお話があったのですが、少しでも励みになっていただけるということで、そういう制度も用意してございます。

【中村部会長】 今大事なご指摘があって、私も加曽利貝塚の史跡保存整備委員として新博物館の計画づくりにもかかわっています。確かに加曽利貝塚博物館のボランティア解説はすごいですね。これは、博物館に専門職員がしっかりいて、そういう人たちとのコミュニケーションがあるからですね。千葉市の自然環境についても専門家がしっかりする状況をつくらないといけないということが新しい計画の大きな視点だと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

杉田先生、お願いします。

【杉田委員】 杉田です。今回、この水環境と生物多様性が一緒になったということで大変すばらしいと思いました。SDGs との関係があちこち書いているのですが、できればどこかで SDGs のウェディングケーキがありますよね。経済や社会を一番下で支えているのがこの生物と水だというのがあるので、そういったこともどこかで言及をされてもいいかなと思いました。

【中村部会長】 よろしいですか。

【木下環境保全課長】 ご指摘ありがとうございます。今いただいたご意見に関しては、その方向でなるべく検討していきたいと思います。

【中村部会長】 確かに生命は水の中で生まれて、我々人間も 50%～60%は水で体を

つくっているわけですから、その辺はしっかり書き込む必要が、我々専門家としてもしっかりやっていかなければいけないなと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。せっかくですから、一言ずつぐらいはお願いできるとありがたいのですが。

【桑波田副部長】 この計画自体は12月下旬にある程度決めていって、パブコメに持っていきたいというお話でしたので、この中身的なところで、各課が取り組む事例をいろいろ出されていると思いますが、これは推進体制がどういうものかまだ見えにくいので、どのように推進体制をつくりながらほかの課との連携というか、横串を刺すと私たちは言いますが、横との連携が見える形で生物多様性とか水保全に向かっていくかというのが少し見える形がいいのかなと思いました。かなり膨大な量を使って各課の取組み、関わる部分の網羅をされているのはあるのですが、これが具体的に評価の対象になっていくのか、それぞれの課がここに向かって取り組んでいらっしゃるのを確認しながら、せっかくここまで出していただけたのなら、その仕組みづくりがあるほうが、計画というのは実行していくための計画だと思いますので、そこを少し加えていただければと思います。

まだまだ煮詰まっていないので途中の段階だと思うのですが、推進体制についても10年計画ですよね。たしかそれに対してバックキャストというか、10年目を見据えたときに例えば5年見直しとかいろいろなやり方があると思いますが、そのようにして大きな水環境と生物多様性というのは、ほかになかなかない計画だと思いますので、逆に注目に値するかなと思います。そういう意味では、せっかくつくっていくるのであれば、そこの連携の形が見えれば、今まで千葉市が取り組んできた部分のプラスと今後に向けてというところが見えていくかなと思いました。

もう一つは、目玉とよく言うのですが、この計画の目玉は一緒になったことが目玉ということもあるのですが、具体的に何を目玉にするか。水と生き物がつながっているというのはとても大切だし、それぞれ団体に活動しているところもその視点も入れつつあるのですが、よくモデル事業をつくるとかそういう形で、例えば花見川区だったら花見川区で見えるとか、緑区だったら緑区で見えて、なおかつ美浜区のほうとつながっているとか、水というのは河川もあれば海もありますので、そのような形が少し見えたらいいのかなと思いました。

まずは、時間的に厳しいというのが見えていますので、これだけ膨大な量がより具体的に進むためのシステム、あとは、既存の団体ではなくて新しい団体をどのように生み出していくかというところに力点がとても必要かなと。既存の団体は本当に頑張っているのですが、新たな方たちを加えていけるようなモーションというか、きっと大きく捉えたときに、子育ての方たちも、自分の子どもたちの将来がどういう地球になっているのだろうと心配している方もとてもいらっしゃいますし、それを必然的に考えるのに、生き物を通してということを通して、自分が育った時代と違うというのを今お母さんたちも捉えていますので、そういう意味では、この計画が道筋が見えるような計画にできたらいいかなと思います。ぜひ頑張ってください。

きたいと思います。

【中村部会長】 「システム」、そして「目玉」は何か、ということですが。

【木下環境保全課長】 いろいろとご指摘ありがとうございます。

まず、関係課等との連携ということに関していうと、現計画でもそうなのですが、5年を一つの目安として見直していくというのは今後やっていくのだろうと考えています。ただ、毎年毎年、進捗管理という話の中で点検評価をやってございますので、その中で各事業等について何か足りないところがあれば、関係機関との協議をしていくということで進めていきたいと考えております。

あと、目玉ということに関していうと、今回のアンケート調査あるいは既存の計画から見えてきた課題という中で、やはり生物多様性あるいは水環境ということに関しての認知度があまり高くないというところがございますので、そこを上げていくためにどうしたらいいのかというところで、例えば千葉市のほうでは谷津田に力を入れてございますけれども、その谷津田をPRするようなプロモーションビデオ、そういったものを教材の一つとしてつくるとか、それを利用して各学校へ展開していくとか、そういうことが話としてはあるのかなと考えております。

また、ご指摘のあった、既存の団体は一生懸命やっているという話は、まさにそのとおりでございます。新しい団体が肝になるのかなというところで、その辺はこちらからも積極的にマッチングですとか、そういうところに関わることによって掘り起こしを行っていききたいと考えております。

【中村部会長】 ほかに。時間が迫っていますので、よろしいでしょうか。

唐先生は専門委員会で一緒にやってきていますけれども、今日のところはよろしいですか。

【唐委員】 意見ではございませんが、今回は多様性という概念で水循環の水計画を取り入れたことは大きな前進というふうに私は思っています。取りあえずそこをやって経験を積んで、私はむしろ将来5年後、部会の中で環境を柱にしつつあるのですが、もうちょっと多様性を、横断的なものを柱の中に入れてほしいなと思います。今回小さい一歩ですけれども、水環境の中といったことですが、さらに将来的に多様性を柱全面的にPRしていったほしいなと思います。

【中村部会長】 相川委員さんと小林委員さん、よろしいですか。一言でもあればと思いますけれども、よろしいですか。

唐先生おっしゃったように、私も生物多様性のプロとしていろいろやってきますけれども、非常に厳しい苦しいところで頑張らせていただきますので、よろしくお願いします。

それで、今システムということと目玉という話がいろいろありましたけれども、私も例えばいすみ市とか市原市の、戦略レベルですけれども、その辺は非常に大事ですね。やっぱりこういうときに窓口がはっきりする、これは庁内だけではなくて市民との関係もありますので、両方とも生物多様性センターというものを、県はもう既にありますが、千葉市レベルでも、それから、市原市の場合は協議会があります。生物多

様性の協議会とか、千葉市でもそういう仕組みがこれから必要になってくると思います。

それから、先ほどお話のあった千葉市の基本計画「都市と自然が織りなす・千葉市」ということで、非常に自然を大事にしていこうという方針が出ていますし、100年後を見据えたということなので、これにバックアップできる計画というものをつくらなければならないと思います。桑波田さん、目玉というのは我々委員会がしっかり考えていかなければいけないので、これから皆さんにご協力をお願いしなければいけないかなと思います。

よろしいでしょうか。もう一つありますか。

【桑波田副部長】 生物多様性を知らなかったというところを 100%に上げるというところも結構大変なことだなと思ってはいるのですが、地球温暖化は知らない人がいないぐらいかなり広報的な、それと併せて、温暖化対策の二酸化炭素削減に向けては、グリーンカーボンやブルーカーボンというのがかなりベースになっていって、エネルギーの開発ももちろんそうですが、自然が二酸化炭素に対する吸収というのもとても大切というのが今うたわれつつありますので、そういう意味では、知らなかったでは済まない状況になっていくのだと思います。

やはり行政としては公平に考えるので、みんなが知らなかったのが、できるだけ知る人が増える機会というのはとても大切だと私も思うのですが、逆に今回の 1 年間の期間の中で、この計画を詰めていらっしゃった中に、市民のアンケートもありますけれども、たしかワークショップも花見川区で参加させていただいたような気がします。そのようなワークショップの意見という形で、知らなかった方もあればしっかり頑張ってやっていたらっしゃる方たちもいるので、そこで出された課題がこの計画の中にお互いに重ね合っていけるようであれば、ワークショップをやられた事務局のほうもですし、市民もそれぞれ区のほうで参加している方たちもいるので、そこがこのページにももちろんあるのですが、その中にどういうふうに網羅されているのかとか、そういうことが少し見えれば、課題とかこれから取り組む中にも生きていくのかなと思いました。

【中村部長】 あと 2～3 分あります。よろしいですか。

今、課題ということで、実は今日の資料で 37 ページのところ、目次とタイトルが違うんですね。目次のほうは「取組みと課題」という言い方なのですが、「取組みと評価」という言い方に変わったりしています。評価と課題というのはちょっと違うので、似ているところももちろんありますけれども、そういう言葉づかいの問題とかいろいろ私も関わらせていただいてきましたけれども、まだまだいろいろあるなという状況でございます。よろしいでしょうか。

それでは、今後のことですが、今日いろいろお伺いはしましたけれども、まだまだ膨大な量がありますので見ていただいて、それを事務局と我々、専門委員会のほうもこれからありますので、ぜひお寄せいただきたいと思います。

今後、12 月に答申をするということですが、これから中身をまだまだ詰めていく

ときに、この部会のほうでは取りあえず部会長と副部会長で頑張らせていただきながら、専門委員会のほうもございますので、その辺でどこまで答申の案ができるかということで頑張らせていただきたいと思いますけれども、この部会のほうに関しては、私と桑波田さんとで今後事務局と対応させていただきたいということで、それはよろしいでしょうか。

(異議なし)

【中村部会長】 ご一任願えればと思います。

いろいろな形でフィードバックしてみんなで作らなければいけないので、そういうことをしっかりやりながら進めて行かなければなりません。

答申は部会での議論の結果を審議会から答申することになりますので、審議会の会長である岡本先生にも、もちろん一緒にという前提でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、そうことで私の議事ということではこれで終わらせていただきたいと思いますけれども、バトンタッチしてよろしいでしょうか。私のほうで確認しておくこととかはありませんね。あとはそちらのほうで。

では、部長から最後に。

【安西環境保全部長】 今日はいろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

水環境保全計画ということで今まで千葉市で取り組んでまいりまして、水辺の生物も取り組んできたところです。それに加えまして、今回の生物多様性の視点も取り入れて取り組んでいくというような形で今後の計画を取りまとめていくということで進めている中で、今日いろいろなご意見をいただきました。うちのほうもいろいろ検討させていただきまして、また専門委員会でもいろいろご審議いただきまして、12月の部会で答申をいただきたく、事務局のほうも頑張つてまいりますので、ご協力のほどひとつよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【中村部会長】 それでは、私のほうは議事終了ということでお返しさせていただきます。

【布川環境総務課長補佐】 中村部会長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認をいただきまして確定し、市ホームページで公開いたします。

また、先ほど中村部会長よりお話のありました意見票につきましては、本日午後には書式をメールで送信させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますけれども、3日後の11月24日(木)までにご返送いただくようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回環境保全推進計画部会を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

午前 1 1 時 5 9 分 閉会